

かとり 議会だより

本号の概要

- ☆市政に関する一般質問…P2～P4
- ☆予算審査特別委員会における
質疑・指摘事項……………P5
- ☆上程議案と議決結果……………P6

第5号

平成19年5月15日

発行 香取市議会
編集 議会報編集特別委員会

〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127 電話 0478(50)1217

3月定例会

19年度予算案など54議案を可決・同意

一般会計268億7千万円 対前年度比2.9%の増加

平成19年3月定例会は、2月28日(水)から3月20日(火)までの21日間にわたって開かれました。本定例会には、一般会計268億7千万円、全会計の総額540億2781万8千円で、対前年度比それぞれ2.9%、2.3%の増となる平成19年度予算案13件を含む議案46件、発議案8件、諮問6件が提出され、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

可決した議案等の概要

19年度各会計予算

一般会計

予算総額は268億7000万円。

国民健康保険事業特別会計など10特別会計および2企業会計予算

補正予算

一般会計

歳入歳出から7729万3千円を減額し、補正後の総額を276億5988万9千円とするもの。

国民健康保険事業特別会計

老人保健事業特別会計

介護保険事業特別会計

農村地域工業等導入促進事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

観光事業特別会計

下水道事業特別会計

水道事業会計

条例の制定

市長の給料月額の特例に関する条例

小見川区の保育料過誤徴収の責任の重さを厳しく受け止め、市長の4月分の給料を100分の10減額するもの。

市議政務調査費の交付に関する条例
議員の自主的な調査研究や政策立案のために必要な経費の一部として政務調査費を交付するもの。金額は、議員1人当たり月額1万円。
条例・規則の改正
監査委員に関する条例
職員に限りに関する手続及び効果に関する条例
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
国・県等の状況を踏まえ、休憩時間を廃止するもの。
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
職員の給与に関する条例
市税条例

副市長定数条例
副市長の定数を1人と定めるもの。

地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
廃棄物の適正処理及び再利用の促進に関する条例
市、事業者及び市民の責務

廃棄物の適正処理、一般廃棄物処理業等の許可等に関する事項を定めるもの。
企業立地促進条例
企業誘致の促進、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため条例を制定するもの。

市道路線の認定及び廃止
佐原三菱館の指定管理者の指定

市議政務調査費の交付に関する条例
議員の自主的な調査研究や政策立案のために必要な経費の一部として政務調査費を交付するもの。金額は、議員1人当たり月額1万円。

条例・規則の改正
監査委員に関する条例
職員に限りに関する手続及び効果に関する条例
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
国・県等の状況を踏まえ、休憩時間を廃止するもの。

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
職員の給与に関する条例
市税条例

市議政務調査費の交付に関する条例
議員の自主的な調査研究や政策立案のために必要な経費の一部として政務調査費を交付するもの。金額は、議員1人当たり月額1万円。

条例・規則の改正
監査委員に関する条例
職員に限りに関する手続及び効果に関する条例
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
国・県等の状況を踏まえ、休憩時間を廃止するもの。

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
職員の給与に関する条例
市税条例

重度心身障害者の医療費等の助成に関する条例
障害者自立支援法の自立支援医療の公費助成制度、県の重度心身障害者医療給付改善事業の改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの。
国民健康保険税条例
国民健康保険事業は、財政調整基金が底をつくなど、税率改正は避けては通れない状況であることから、国民健康保険運営協議会の答申を受け、税率を見直すもの。
予防接種健康被害調査委員会設置条例
心身障害児就学指導委員会条例
中小企業資金融資条例
融資までの期間を短縮するため、中小企業資金融資運営委員会を廃止するもの。
市議会委員会条例
市議会会議規則

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

北総西部衛生組合の解散に関する協議
北総西部衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議
前記2件は、北総西部衛生組合を、香取広域市町村圏事務組合に統合するためのもの。
香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
香取市東庄町清掃組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

る協議
人事

固定資産評価員

伊藤芳樹氏を選任。

人権擁護委員の選任

林三和子氏、宗像早苗氏、

圓藤弘典氏、有田貴之氏、向

後勝夫氏、田富枝氏を選任。

意見書の提出

格差社会を是正し、庶民増

税の中止と社会保障の拡充

を求める意見書

障害者の福祉・医療サービス

利用料の「心算定率」負担

を見直すよう求める意見書

介護保険制度の改善を求め

る意見書

療養病床の廃止・削減と患

者負担増の中止等を求める

意見書

前記4件の提出先「内閣総

理大臣、財務大臣、厚生労

働大臣、総務大臣

地域手当の県内格差支給の

是正に関する意見書

提出先「千葉県知事、千葉

県人事委員会委員長

採択した請願・陳情

「地域手当の県内格差支給

の是正に関する意見書」採

択に関する請願

「格差社会」を是正し、庶

民増税の中止と社会保障の

拡充のため国への意見書採

択を求める陳情

障害者の福祉・医療サービ

ス利用料の「心算定率」

負担」を見直すよう国へ意

見書の提出を求める陳情

介護保険制度改善・拡充の

ため国への意見書採択を求

める陳情

療養病床の廃止・削減と患

者負担増の中止等国への意

見書採択を求める陳情

見書採択を求める陳情



いきいき山田鯉のぼりまつり (山田區橋ふれあい公園)

市政に関する一般質問

3月定例会の一般質問は、3月14日から16日の3日間行われ、15人の議員が質問を行いました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

学校教育問題と災害弱者対策について

眞本丈夫 議員

問 給食費未納問題について、香取市の未納額の実態は。

答 未納金は351万8923円で全体の1%の未納率となっている。

問 未納率は区によって差がある。徴収方法の違いか。

答 佐原区は学校が、小見川区は給食センターが行っている。

問 未納金の補填の処理と過年度分未納金の扱いは。

答 税金で補填。翌年度で過年度分収入として計上している。

問 規範意識の乏しい未納者への対応状況は。

答 電話及び自宅訪問による催告と分割納付等の誓約書を取り回収に努めている。

問 未納金回収は誰が実施しているのか。

答 学校給食センター、学校長が対応している。

問 教員の帰りが遅い実態について、文科省の勤務実態調査を把握しているか。

答 市教育委員会及び当該学校でも把握はしていない。市教育委員会独自の実態調査を行ってみたい。

答 19年度中に実態調査に取り組みたい。

問 栗源区小学校の統合が検討されていたが、進捗状況は。

答 4月に香取市学校適正配置検討委員会を設置し、検討したい。

問 学校適正配置の考え方は。

答 統合も含め、バランスの取れた構想が重要である。

問 災害弱者の実態を数値で把握しているか。

答 数値は把握している。



栗源小学校

問 「災害時要援護者の支援ガイド」を策定しているか。

答 策定はしていない。

問 民生委員の地域活動に行政として助成システムを構築してもらいたい。

答 福祉の分野でのネットワークの構築、組織づくりに努めたい。

市長の政治姿勢について

高木 寛 議員

問 「香取市」が誕生して一年余り、そして宇井市長が初代香取市長に就任されて約10ヶ月、その間の実施施策と行政効果は何か。

答 新市の一体感の早期醸成と市民参加型のまちづくりに取り組む一方で区長職の廃止、本庁と佐原区の統合、収入役を置かなかつたこと、市職員

の給料の削減など、特に行政経費の節減を図ったこと。

問 今後の香取市における最

重要課題は何か。

答 香取市の一体性の構築、財政基盤の強化、産業の活性化、医療問題に取り組んでいきたい。

革プランを策定する。
問 香取市内の小中学校について、新年度から二学期制を導入することですが、保護者やPTAに対する周知方法とそのメリット、デメリットをお尋ねしたい。

答 Q&A、説明会、広報かとり等で周知を図っている。きめ細やかな個別指導ができる反面、不安や変化への対応

保育所の委託、上水道の延伸は

伊藤友則 議員

問 市内の委託している二つの保育所において、契約期間中の行政側からの管理という点で、事業内容の各報告等やりとり・チェックなどの詳細は、どうなっているか。この委託業務が、運営のレベル、人件費・各項目で、一定の成果が見られるならば、今後も市内保育所運営を委託することを推進するなど検討すべきと考えるがどうか。

答 毎月10日までに業務報告書の提出で適正であることを確認して保育所運営委託料を支払い、年度終了後30日以内に事業報告書の提出で適正に実施されているか等の確認を行っている。民間委託については、保護者及び利用者の意見を尊重しながら、少子化による将来の入所児童数の減少も考慮し、施設の効率的な運

生活安全条例の制定を

小川春雄 議員

問 市民生活の安心と安全を守るまちづくりのために具体的な条例の制定が必要と考えるが、市としての考えは。

答 制定に向けて、香取警察署と協議を進めている。平成19年度中に条例の制定作業に入っていきたい。

問 学校施設利用時の安全対策は。

答 危険な場所の点検、改善を行っている。また、利用者に対し、学校施設利用規則を厳守するように指導している。

問 小学校の一年生から六年生までの生徒が参加できる放課後子供プランの計画は、どのように考えているのか。

答 危険な場所の点検、改善を行っている。また、利用者に対し、学校施設利用規則を厳守するように指導している。

小見川用地の開発と小見川文化会館の建て替えを

宇野 功 議員

問 小見川区の南地区にある約50ヘクタールの小見川用地について、地域の活性化につながる土地活用を図るため、その活用方法を全国からアイデアを募集したが、これらの実現に向けて取り組んでもらえるか。

答 この地域は縄文時代の国指定の貝塚がある。県の土地開発公社と埋蔵文化財の取り扱いも含め十分協議しながら適地性、そして規模等の妥当性といったものの可能性を調査・検討したい。

問 小見川文化会館は、施設

の老朽化による建物の耐震診断調査のため全館休館することになったが、耐震調査に8ヶ月も要するのは、休館中はどのようにほかの施設で対応するのか。また、合併の際の新市建設計画にも入っているし、診断で不適とされた場合建て替えてもらいたいがいかがか。

答 調査に着手して4ヶ月程度かかる。市民への周知期間も含め8ヶ月を要すると判断し、小見川区の皆さんには回覧により代替施設の案内を行った。また、国の指示による大

規模空間施設調査では天井部の補強、建築基準法による特殊建物定期調査でも不適合や老朽化が指摘された。建て替えは耐震診断の結果を踏まえ、協議・検討したい。

りもなかなか改善されないことから費用対効果を考えた場合、耐震調査を省いて立て替えの準備に入る考えはないか。

師確保について強く要請をする。24時間、365日小児科の緊急医療体制は大きな目標として最大限の努力を続けたい。

に伝えたい。

ン側に移設する工事の手続きを進めている。

問 合併して一年が立つが、香取市全体の防災マップの作成状況はどうか。

とどめるように努めている。

高齢者福祉の充実を

田代一男議員

問 香取市の高齢化率及び65歳以上の独居高齢者の人数と、その方々の日常及び災害時の安否確認をどうしているか。

委員会、どのような交通体系が望ましいのか検討していきたい。

問 地球温暖化防止のため香取市民も地球市民の一人として自分で出来る事として、「マイバック」運動を推進してはどうか。

問 安全・安心のまちづくり条例の制定とそれに伴う行動は各区における公民協体制の実践が大切。自治区の現場に権限を委ねるべきと考えるが、佐原区での青色回転灯車によるパトロールは実施するのか。

問 公民協体制の構築で元気の出る地域経営を

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 いざという時の避難所のトイレの整備や公衆衛生対策はどうか。

答 今年3月1日現在で高齢化率は、25.2%、65歳以上の一人暮らし高齢者は2562人。安否確認は緊急通報体制（受信センター）で月一回程度の状況把握、民生委員の定期的な訪問と高齢者配給サービスの実施により確認を行っている。

問 地元で出産したい、また小さい子供が安心できるためにも県立佐原病院に産科と24時間の小児科診療がほしいと市民の訴えがある。市の考えは。

答 平成17年度に佐原市で県の支援を受けモニターの募集を行なった。広報かとり等を活用して啓発に努めたい。

問 安全・安心のまちづくり条例の制定とそれに伴う行動は各区における公民協体制の実践が大切。自治区の現場に権限を委ねるべきと考えるが、佐原区での青色回転灯車によるパトロールは実施するのか。

問 公民協体制の構築で元気の出る地域経営を

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 いざという時の避難所のトイレの整備や公衆衛生対策はどうか。

官有地の払下・時効取得等について

吉川昭治議員

問 大倉地先に予定されている73万羽の鶏舎建設等について。

問 市役所休業日の市民サービス業務等について。

問 安全・安心のまちづくり条例の制定とそれに伴う行動は各区における公民協体制の実践が大切。自治区の現場に権限を委ねるべきと考えるが、佐原区での青色回転灯車によるパトロールは実施するのか。

問 公民協体制の構築で元気の出る地域経営を

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 いざという時の避難所のトイレの整備や公衆衛生対策はどうか。

答 事業者から建設計画を白紙撤回するとの意思表示があった。

問 電話予約や郵便請求による制度がある。市民に周知を図りたい。

問 現在、小見川区に2台、山田区に3台配置されている。本年度は佐原区、栗源区のパトロール活動を実施した。今後、不足するようであれば、警察の許可を得て、整備することも検討したい。

問 公民協体制の構築で元気の出る地域経営を

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 いざという時の避難所のトイレの整備や公衆衛生対策はどうか。

問 大倉新田の市道十六島80号線、高速道路付近の安全対策について。

問 現在の方法が最良と考えるが、今後も各区事務所と検討していきたい。

問 現在、小見川区に2台、山田区に3台配置されている。本年度は佐原区、栗源区のパトロール活動を実施した。今後、不足するようであれば、警察の許可を得て、整備することも検討したい。

問 公民協体制の構築で元気の出る地域経営を

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 いざという時の避難所のトイレの整備や公衆衛生対策はどうか。

問 市営市内循環バス走行計画（公共交通体系検討委員会）の進捗状況について。

問 民生委員の選任について。

問 現在、小見川区に2台、山田区に3台配置されている。本年度は佐原区、栗源区のパトロール活動を実施した。今後、不足するようであれば、警察の許可を得て、整備することも検討したい。

問 公民協体制の構築で元気の出る地域経営を

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 いざという時の避難所のトイレの整備や公衆衛生対策はどうか。



県立佐原病院

答 5月に基本方針、10月頃に報告書、平成20年度の運行を目指して取り組んでいきたい。

問 民生委員の選任について。

問 現在、小見川区に2台、山田区に3台配置されている。本年度は佐原区、栗源区のパトロール活動を実施した。今後、不足するようであれば、警察の許可を得て、整備することも検討したい。

問 公民協体制の構築で元気の出る地域経営を

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 いざという時の避難所のトイレの整備や公衆衛生対策はどうか。

防災・災害時対策に万全を

谷田川充丈議員

問 合併して一年が立つが、香取市全体の防災マップの作成状況はどうか。

とどめるように努めている。

問 平成19年度に避難ルート等を明示した洪水ハザードマップを作成し、全戸に配布を予定している。

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 職員初動マニュアルを配布している。また、毎年9月1日の防災の日を中心に災害を想定した市民参加の訓練を行っている。

問 災害時の消防署・警察署・各事業所の緊急連絡体制はどうか。

問 防災関係機関と連携して二次的被害の発生を最小限に行っている。

問 災害時の職員の危機管理意識の向上はどうか。

問 府馬から八都地先に広がる黒部川地域一体は、千丈が谷と称して水稲の一大生産地である。

問 府馬地区の水田基盤整備は

府馬地区の水田基盤整備は

鈴木和彦議員

問 府馬から八都地先に広がる黒部川地域一体は、千丈が谷と称して水稲の一大生産地である。

問 府馬地区の水田基盤整備は

問 府馬から八都地先に広がる黒部川地域一体は、千丈が谷と称して水稲の一大生産地である。

問 府馬地区の水田基盤整備は

問 府馬から八都地先に広がる黒部川地域一体は、千丈が谷と称して水稲の一大生産地である。

問 府馬地区の水田基盤整備は

問 府馬から八都地先に広がる黒部川地域一体は、千丈が谷と称して水稲の一大生産地である。

問 府馬地区の水田基盤整備は

問 府馬地区の基盤整備に關して、工事費と工事補助金はどのようになっているのか。

答 いかに安い工事費で近代的な圃場整備ができるのか。国・県との調整を図っていききたい。

**香取広域消防本部と
佐原消防署の早期建設を
高岡正剛 議員**

問 佐原消防署は昭和38年の建設で、既に44年たち耐用年数を超えて相当老朽化も進んでおり、早急に建替えの必要性があります。また、香取市消防本部も大規模災害が発生した場合に、本庁の近くにあり、危機管理上からも必要案件であると思います。そこで、香取広域消防本部と佐原消防署の複合建設としては、

答 消防行政は今後ますます複雑・多様化する災害に対して、より高い水準の住民サービスを提供するために、更なる充実が必要とされている。

**伝統工芸の育成保護で観光、
産業の振興を
坂本洋子 議員**

問 香取市全域で伝統的工芸の保護・育成のために発掘調査を行い、後継者対策等市独自の事業の展開を。

答 発掘については指定者と工芸的な物づくりをしている方々との情報交換の場をつくっていききたい。また、保護・育成についてはPRと販路拡

定基準について研究したい。

問 地域の中核病院の在り方について、県立佐原病院、小見川総合病院、東庄町、香取市による五者協議の進捗状況は。来年から法改正で住民健診の受診制限が心配されるが対応策は。肺炎球菌ワクチン予防接種に助成制度を。

答 今月にある程度の結論・結果が出る。住民健診につ



佐原 張子

では市民が混乱しないように各保険者と国保担当課との連携を図って対応したい。予防接種は県内市町村の動向の把握・情報収集をしながら継続して検討したい。

問 合併時に統一された保育料は低所得層(第二、第三段階)で他市町と比べ高額である。見直しを検討すべき。

答 定率減税の削減により保護者負担に影響が出ないように改正する準備を進めている。

**旧市町を大切に
自治区協議会の強化を
宇井正一 議員**

問 自治区協議会は、地域住民の声が反映される機関ではないか。委員数は15人にすべきではないか。

答 市民と行政をつなぐ調整的な役割を期待している。条例定数は15名以内になっているが、現在10名でスタートした。今後の活動状況によって補充も想定される。

問 自治区協議会は、地域住民の声が反映される機関ではないか。委員数は15人にすべきではないか。

答 市民と行政をつなぐ調整的な役割を期待している。条例定数は15名以内になっているが、現在10名でスタートした。今後の活動状況によって補充も想定される。

問 自治区協議会は、地域住民の声が反映される機関ではないか。委員数は15人にすべきではないか。

答 市民と行政をつなぐ調整的な役割を期待している。条例定数は15名以内になっているが、現在10名でスタートした。今後の活動状況によって補充も想定される。

以上も規制対象にするような条例改正をすべきではないか。

答 県産業廃棄物課と意見調整を行い、香取市の体制を検討していききたい。

問 平和憲法があるのに、戦争を想定した国民保護計画は必要なのか。

**同時選挙、
勸奨による財源確保を
根本太左衛門 議員**

問 3年後の市長選に合わせ、市議会議員の選挙を同時に行う考えはないか。また、これを行うことによる経費削減は。

答 地方公共団体の議会の解散に関する特例法による解散を行う方法がある。削減額はおよそ2000万円である。

**佐原自治区に救急車の増配置を
片野政昭 議員**

問 救急車の出動件数は、佐原区・1660回、栗源区・208回、小見川区・780回、山田区・304回である。佐原区への出動のうち、207回は他の自治区等から出動している。また、出動から現場到着までの時間は、全国平均を大きく下回っている。一分一秒を争うのが救急であり、救急車の到着が遅ければ助かる命も助からなくなる。いつたい何時になったら増車が計られるのか。

答 人口に対する必要台数は5台、現在6台が配備、基準はクリアしている。平成19年度予算では高規格救急車の更新をするが、増車については、一救急隊につき、警員8名編成が必要であることから人員的なこと、財政面から非常に厳しいと判断しているが、引き続き検討したい。

問 個人・共同で購入する農業機械、施設に対して市独自の助成制度を創設して、農業振興を図るべきではないか。

答 国の施策である集落営農の推進の中で考えていききたい。

問 香取市残土条例は対象面積が3反歩までであるが、それ

問 個人・共同で購入する農業機械、施設に対して市独自の助成制度を創設して、農業振興を図るべきではないか。

答 国の施策である集落営農の推進の中で考えていききたい。

問 香取市残土条例は対象面積が3反歩までであるが、それ

問 救急車の出動件数は、佐原区・1660回、栗源区・208回、小見川区・780回、山田区・304回である。佐原区への出動のうち、207回は他の自治区等から出動している。また、出動から現場到着までの時間は、全国平均を大きく下回っている。一分一秒を争うのが救急であり、救急車の到着が遅ければ助かる命も助からなくなる。いつたい何時になったら増車が計られるのか。

答 人口に対する必要台数は5台、現在6台が配備、基準はクリアしている。平成19年度予算では高規格救急車の更新をするが、増車については、一救急隊につき、警員8名編成が必要であることから人員的なこと、財政面から非常に厳しいと判断しているが、引き続き検討したい。

予算審査特別委員会における質疑・指摘事項

平成19年度の一般会計及び各特別会計・公営企業会計の各予算は、予算審査特別委員会で審議しました。その審査内容と結果は最終日に委員長から報告があり、いずれも原案のとおり可決しました。報告の中の主な質疑・指摘事項等の要旨は次のとおりです。

総務部関連の事項

問 ホームページの広告収入120万円の詳細については。
答 月額2万円の12ヶ月で5社を見込んでいる。また、広報紙への広告掲載については今後協議する。

企画財政部関連の事項

問 選挙の開票時間短縮のための方策はあるか。
答 市議会議員選挙では名前読み取り機を導入した。また、職員以外の者を頼むことについては、責任関係や選挙の公正執行の面で問題がある。

問 単独事業が減っているのは市の力が落ちてきているのではないか。
答 単独事業は65%増加し、単独事業は10%減少となっているが、単独事業を抑えたいわけではない。優先的な事業として防災行政無線の統合事業や義務教育施設の耐震補強事業等を予算化している。

問 19年度に成田空港線に1名送る予定である。
答 学校の耐震補強事業等がある。

問 大型バスの管理は。
答 市民バスは7台あつて各区で管理している。月曜日と祝日、年末年始が休みとなっている。また、公用車は全部で199台あるが、15年以上経過している車が15台あり、買い替えていくとともに総台数を減らしていく必要がある。来年度は1千万円の予算で、ワゴン車を含む買い替えを予定している。

問 国民健康保険は、今後の香取市の財政を圧迫する要因になると考えられるが、将来国保税を県単位で一本化するような動きはあるのか。
答 国民健康保険中央会等では話が出ており、国にお願いに行つてはいるが、実現はまだ大分先のことと考えられる。

問 周田への影響を配慮し、適切な指導に努めたい。
答 国民健康保険は、今後の香取市の財政を圧迫する要因になると考えられるが、将来国保税を県単位で一本化するような動きはあるのか。

問 一時保育事業費が前年度より減額されている要因は。
答 府馬保育園の一時保育実施に対し18年度は予算を計上したが、来年度は市の補助を受けずに実施することとなったため、その分減額となったものである。

問 幼保一元化に対する取り組み状況は。
答 現時点では課題も多くあるため、国・県の動向を見ながら長期的視点で取り組んでいきたい。

市民環境部関連の事項

問 小見川工業団地等の排水が流れている「大倉流れ川」の水質調査実施は。
答 3箇所定期的に水質検査を実施しており、今後も関係機関と連携しながら指導に努めていきたい。

問 アスベストが使用されている使われなくなった建物があり、その近隣には学校もある。どのように安全指導をしていくのか。
答 周田への影響を配慮し、適切な指導に努めたい。

問 国民健康保険は、今後の香取市の財政を圧迫する要因になると考えられるが、将来国保税を県単位で一本化するような動きはあるのか。
答 国民健康保険中央会等では話が出ており、国にお願いに行つてはいるが、実現はまだ大分先のことと考えられる。

問 健康福祉部関連の事項
問 障害者自立支援法の施行により、手話通訳に対し国・県から補助金が交付されることとなったが、市の支出が減額されているが、今後の市の方針は。
答 関係課間で十分協議しながら適切に対処していきたい。

問 在宅当番医制事業の当番医は旧佐原市の医師のみなのか。
答 香取郡医師会に割り振りをお願いしているが、旧佐原市で実施していた制度のため佐原区の医師が中心となっている。今後、割り振りについて医師会と協議していきたい。

教育部関連の事項

問 一時保育事業費が前年度より減額されている要因は。
答 府馬保育園の一時保育実施に対し18年度は予算を計上したが、来年度は市の補助を受けずに実施することとなったため、その分減額となったものである。

問 幼保一元化に対する取り組み状況は。
答 現時点では課題も多くあるため、国・県の動向を見ながら長期的視点で取り組んでいきたい。

問 健康福祉部関連の事項
問 障害者自立支援法の施行により、手話通訳に対し国・県から補助金が交付されることとなったが、市の支出が減額されているが、今後の市の方針は。
答 関係課間で十分協議しながら適切に対処していきたい。

問 在宅当番医制事業の当番医は旧佐原市の医師のみなのか。
答 香取郡医師会に割り振りをお願いしているが、旧佐原市で実施していた制度のため佐原区の医師が中心となっている。今後、割り振りについて医師会と協議していきたい。

問 健康福祉部関連の事項
問 障害者自立支援法の施行により、手話通訳に対し国・県から補助金が交付されることとなったが、市の支出が減額されているが、今後の市の方針は。
答 関係課間で十分協議しながら適切に対処していきたい。

問 語学指導推進事業費は。
答 ALTを各中学校に1名配置するほか、大規模小学校への配置も検討している。また、ALTの資質が重要な問題であるため、人選については委託業者と十分に協議していきたい。

問 学校の安全対策として正門にカメラ付きインターホンを設置する計画は。
答 門扉のない学校もあるため、まずその設置を優先し、その後カメラ付きインターホン設置の年次計画を策定したい。

問 図書館の蔵書検索システムはオンライン化されているのか。
答 県の図書館等とはオンライン化されているが、佐原と小見川の図書館はオンライン化されていないため、現在オンライン化の作業中である。

問 小見川文化会館の休館に伴う芸術劇場公演の開催予定は。
答 佐原文化会館で開催すべく今後協議していきたい。

問 佐原中央図書館主催の市民コンサートは佐原中央公民館が会場であり、図書館行事として継続する明確な理由はないと考えられるが。
答 今後、在り方を検討していきたい。

経済部関連の事項

問 観光振興対策事業は。
答 佐原区では観光客が確実に増加している。今後、その経済効果を市全域へ波及させるため、各種施策を推進していきたい。

問 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業負担金の対象地区数は。
答 24地区が対象となっており、佐原区が14箇所、小見川区が3箇所、山田区が7箇所である。

問 農業シンクタンク委員報償費の事業内容は。
答 旧山田町で行われていた事業であり、合併後も引き続き農政への提言をいただき、各種施策に反映させていこうとするものである。

問 水郷佐原花火大会負担金が予算措置されていない理由は。
答 主催者である水郷佐原観光協会から、協賛者の減少により実施が困難なため中止したいとの申し出があったことによる。

問 農道・農地整備資金助成事業の内容は。
答 旧佐原市で行われていた非補助農道整備事業の元利金を償還するものであり、現在は事業を行っていない。

問 職員研修委託料の内容は。
答 人事評価制度を導入する。
問 民間企業での研修を実施してはどうか。
答 平成19年度の定年退職者は9名であり、38人の減となる。また、19年度は香取市職員定員適正化計画において、現在の職員数921人に対して、適正数値を平成25年で800人とする予定である。



防災無線(山田区入小保内)



ALTによる授業(佐原小学校)

建設部関連の事項

問 町並み保存事業補助金の内容は、また、伝統的建造物群保存地区に隣接する箇所に...

上下水道部関連の事項

問 水道事業会計の施設改良費が前年度より大幅に減少している理由は、

予算審査特別委員会委員

- 委員長 菱木康夫
副委員長 眞本丈夫
委員 林信行
委員 伊藤友則
委員 吉川昭治
委員 宇野功子
委員 河野節子
委員 平松大明

3月定例会 上程議案と議決結果

Table with 7 columns: 議案番号, 議案名, 結果, 議案番号, 議案名, 結果. Contains 34 rows of legislative proposals and their outcomes.